

長野県総合5か年計画における交通安全計画の目標

【平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）】

■達成目標

指標名	現状	目標 (2022年度)	備考
交通事故 死傷者数	5,802人 (R2年)	8,500人以下 (2022年)	交通事故の死傷数 [国の第11次交通安全基本計画をもとに設定]
通学路安全対策 箇所の整備率	95.4% (R3年度末)	100%	通学路緊急合同点検で確認した要対策箇所(546箇所)のうち、安全対策が完了した箇所の割合

■総合的に展開する重点政策

1 生命・生活リスクの軽減

自殺、交通事故、山岳遭難、食の安全、特殊詐欺など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクを最小化し、県民が安心して生活できる環境を整備します。

(1) 交通安全対策の推進

交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、高齢化の進行により高齢者が関係する事故の割合が増加しているなど、近年の情勢に合わせた対策が求められています。

このため、安全な道路環境の整備と、交通事故を起こさない・事故に遭わないための啓発強化などの両面から対策を進めます。

(2) 主な施策

- ア 交通事故分析に基づき、交通安全思想の普及を徹底
- イ 歩道の設置や交差点の改良などによる道路環境の整備を推進
- ウ 運転技能検査及び認知機能検査結果等に応じ、高齢運転者に対する講習などを実施
- エ 高齢運転者や一定の病気等の疑いがある運転者に対して安全運転相談などを実施
- オ 交通安全教育や保険加入の促進など、自転車の適正利用のための対策を推進

2 生活を支える地域交通の確保

公共交通網の確保や安全で円滑な移動の基盤となる道路網の整備により、持続可能で快適な交通環境を確保します。

(1) 生活の基盤となる道路網の整備

本県の道路管理延長は全国5位と上位ですが、改良率は全国37位で全国平均を下回っています。また、道路構造物の老朽化も進行しており、効率的・効果的な道路網の整備が求められています。

このため、近年発達するICT技術等を活用しつつ、多様なニーズを踏まえ、誰もが快適に暮らせる持続可能な地域の基盤となる道路網整備に取り組みます。

(2) 主な施策

- ア 道路の拡幅や4車線化、バイパス化により渋滞解消や安全性の向上を図るなど、地域間の交流や連携を深め、地域の生活を支える道路整備を推進

- イ 歩行者や自転車利用者が安全に安心して通行できる空間の確保や踏切道の改良を推進
- ウ 橋梁やトンネルなど道路施設を適切に維持管理
- エ 除雪や雪寒対策など冬期交通の安全を確保
- オ 農山村地域の生活や農林業生産を支える農道・林道の整備を推進
- カ 過疎地域・特別豪雪地帯における基幹的な市町村道の整備を推進

3 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網の充実を最大限に活かして国内外との交流の拡大を実現し、快適な暮らしと県内経済の発展を支えます。

(1) 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

国内4位の広さを有し、内陸に位置する長野県にあって高規格幹線道路などの整備は、県内をはじめ県外との交流を容易にし、産業、観光、医療、防災面などに不可欠な社会基盤です。ミッシングリンクを解消するため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を一層進めます。

(2) 主な施策

- ア 中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道の整備を促進するとともに、松本糸魚川連絡道路の整備を推進
- イ 国道18号、19号、20号、153号、158号など国が進める道路の整備を促進
- ウ 高規格幹線道路や地域高規格道路の整備効果を広く県内に波及させる道路の整備
- エ 地域の活性化に資するスマートICの整備を促進

4 医療・介護提供体制の充実

医療機関の役割分担や連携、人材の確保、地域包括ケア体制の確立等により、誰もが安心して適切な医療・介護サービスを受けられる地域づくりを進めます。

(1) ニーズに応える医療の提供

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近なところで質の高い医療を受けることができる体制が必要です。

(2) 主な施策

- ア 救急救命センターの運営基盤の強化やドクターヘリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保し、県民誰もが質の高い最適な医療を安心して受けられるよう医療提供体制を整備します。

5 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめざします。

(1) 福祉を支える社会の充実

高齢化の進行に伴い要支援・要介護認定者が増加しており、福祉・介護サービスを安定的に提供することが求められています。

このため、社会福祉施設などの基盤の整備や福祉・介護職員の育成・確保などに取り組みます。

(2) 主な施策

- ア 公共建築物や歩道のバリアフリー化対策等、高齢者や障がい者などが安心して行動できる福祉のまちづくりを推進